

## 不正取引に関与しないことに関する誓約書

さくらインターネット研究所 御中

当社は、貴機関との間で締結する契約およびこれに関連する一切の取引において、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

### 第1条（不正行為の不関与）

当社は、貴機関が実施する調達等の業務に関連し、以下の不正行為に関与しないことを誓約します。

1. 架空取引や水増し請求、納品物品の再利用・虚偽納品等の不正行為
2. 貴機関構成員による不正な発注要求への加担
3. 貴機関からの研究費執行や検収プロセスに影響を及ぼす目的での金品・便宜供与

### 第2条（帳簿等の開示）

当社は、貴機関もしくはその指定する第三者による内部監査その他の調査において、必要な範囲で、関連する帳簿・納品記録等の閲覧・提出等に協力することを誓約します。

### 第3条（違反時の措置）

当社が前条に違反したことが判明した場合、当社は次の事項について異議なく従うものとします。

1. 貴機関からの指名停止、契約解除等の措置
2. 過去の不正に起因する損害賠償責任の負担
3. 行為の悪質性に応じた行政・法的措置に対する協力

### 第4条（通報義務）

当社は、貴機関の構成員から不正取引への関与を求められた場合には、速やかに通報する義務を負うことを誓約します。

### 第5条（自己申告の取り扱い）

当社は、万一、過去に不正とみなされる取引があったことを認識した場合には、貴機関に対して誠実に自己申告を行い、その対応に協力します。貴機関が定める規程に基づき、情状を考慮した措置を受ける可能性があることを理解します。

会社名： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

代表者氏名： \_\_\_\_\_（署名）

日付：      年      月      日